

令和5年度



就学相談とは

小学校への就学にあたって、お子さんの成長や発達での心配がある保護者の方のご相談を受け付けています。

お子さんに下記のような行動や課題が見られ、不安があったり、困ったりしていることはありませんか？

- ① 癇癩(かんしゃく)やパニックを起こしてしまうことがある。
- ② 他の子に気持ちを伝えられなくて、つい手を出してしまう。
- ③ 大好きなものを見つけると、周りを見ずに行ってしまう。
- ④ 友だちと一緒にいても、一人で遊んでいることが多い。
- ⑤ 手先が不器用で、はさみやお箸がうまく使えない。
- ⑥ 強いこだわりがあって、なかなか変更ができない。
- ⑦ 説明することが、とても苦手である。
- ⑧ ルールが守れない、ルールがわからない。
- ⑨ 落ち着きがなく、あちらこちら歩きまわってしまう。
- ⑩ 興味のあることは「〇〇博士」と言われるくらい知っているが、それ以外のことには、ほとんど興味をもたない。
- ⑪ 文字や数字に興味がない。
- ⑫ 周りの子とうまくかかわれない。
- ⑬ 感覚の過敏があって、砂の上を歩くのを嫌がる。大きな音だと耳ふさぎをする。
- ⑭ 発音が不明瞭だったり、言葉がつまったり、繰り返したりする。

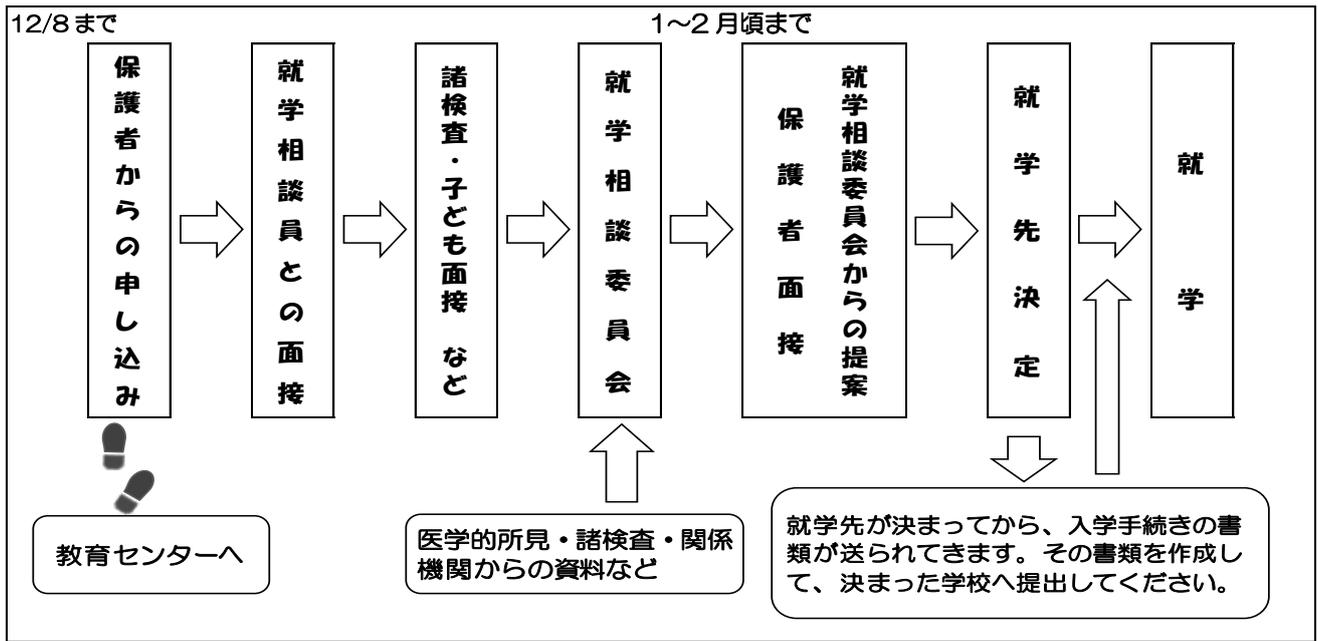
このような行動や課題がある場合、相手を傷つけてしまうこともあります。自分自身も傷ついたり、自信を失ってしまったりすることにつながることも少なくありません。早めの手立てやサポートをするとお子さんが苦手意識を持たなくてすむようになり、スムーズに学校生活を楽しめるようになります。

■そこで「就学相談」では・・・

ご家庭や学校でのサポート内容について、保護者の方と一緒に考え、お子さんに適した就学先を提案いたします。各小学校に設置している「特別支援教室」を利用したい場合も就学相談に申し込んでいただくことが必要です。

また都立特別支援学校への入学、区立小学校の特別支援学級への入級についてのご相談もお受けしています。

《就学相談の流れ》



《就学相談の申し込み・問い合わせ先》



左の QR コードまたはホームページから電子申請にてお申し込みください（『豊島区教育センター 就学相談』で検索）。電話でも申し込み可能です。

豊島区教育センター教育相談グループ
就学相談担当 ☎03(3590)6746

ご質問等あれば気軽にお電話ください。お申し込みはなるべく電子申請をご活用ください。



- ※ 令和6年4月就学についての就学相談申し込みは、12月8日（金）までをお願いします。
- ※ 小学校入学後の就学相談の申し込みは、在籍校経由になります。在籍校の担任の先生にご相談ください。

《アクセス》



【最寄駅・バス停】

- ◎東京メトロ副都心線「雑司が谷駅」（2番出口直結）
- ◎都電「鬼子母神前」（徒歩2分）
- ◎都バス「千登世橋」停留所（徒歩1分）
- ◎JR 山手線「目白駅」（徒歩8分）
- ◎JR 山手線「池袋駅」（徒歩15分）